

3. 受益地域

本計画における受益地域とは、海岸保全施設が存在しない場合に、高潮あるいは津波による浸水が想定される地域（想定浸水地域）及び侵食が想定される地域（想定侵食地域）のうち、範囲の広い方とする。なお、想定浸水地域及び想定侵食地域の範囲は、以下※に示す方法により設定した。

（１） 高潮による浸水が想定される地域（想定浸水地域）

①現況汀線より 1 km 以内：地盤高が $A.P.+ \alpha m$ 以下の地域

$$\alpha = \text{計画高潮位}^{\text{注}} + 1/2 \times (\text{計画天端高} - \text{計画高潮位})$$

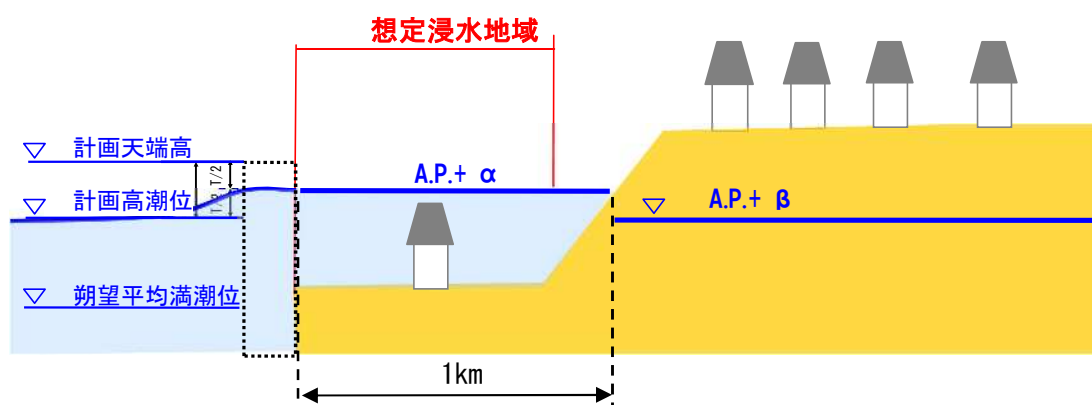


図 2- 3.1 高潮による想定浸水地域の範囲（現況汀線より 1 km 以内）

②現況汀線より 1 km 以遠：地盤高が $A.P.+ \beta m$ 以下の地域

$$\beta = \text{計画高潮位}$$

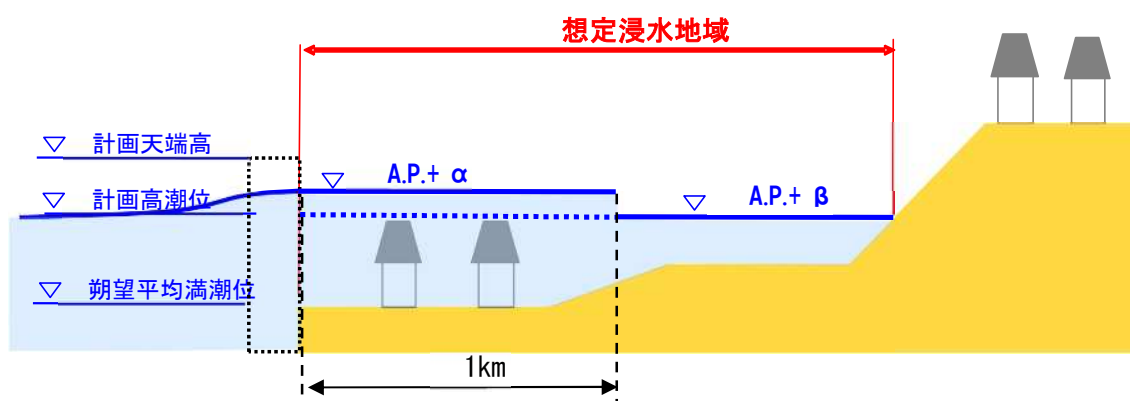


図 2- 3.2 高潮による想定浸水地域の範囲（現況汀線より 1 km 以遠）

注) 計画高潮位＝朔望平均満潮位＋高潮偏差

※ 「海岸保全施設の整備基本計画の作成要領(平成 6 年)」による。

(2) 侵食の想定される地域（想定侵食地域）

侵食による汀線後退が、現在と同じ速度で 50 年間進むと想定した場合の影響範囲

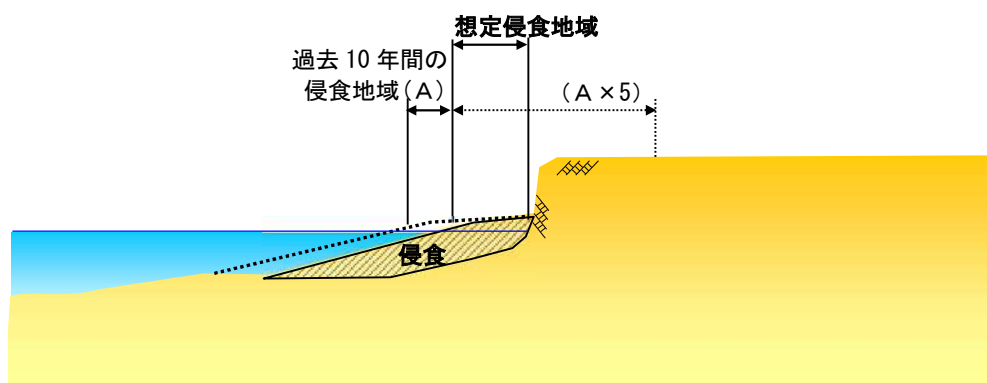
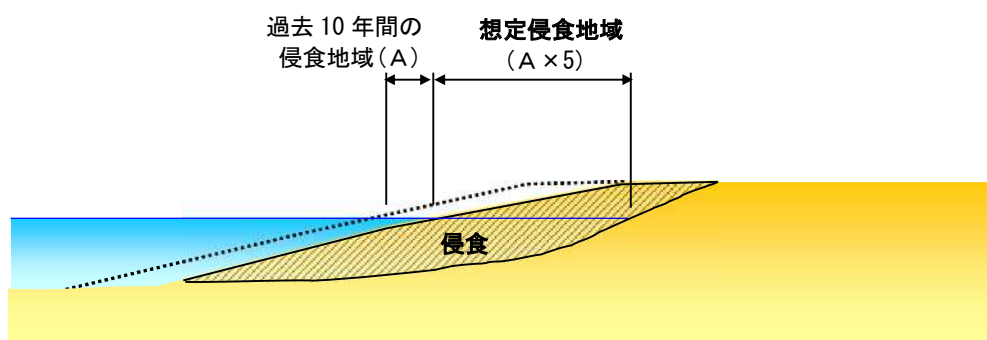
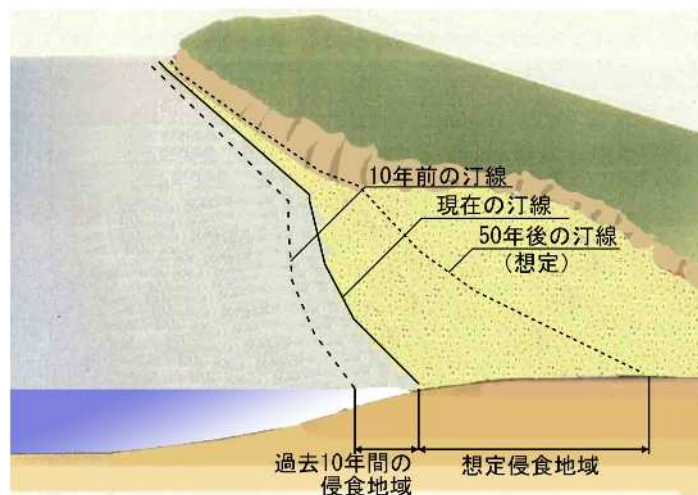


図 2- 3.3 想定侵食地域の範囲

(3) 津波による浸水が想定される地域（想定浸水地域）

数十年から百数十年に一度程度の頻度で発生する津波が来襲した場合に想定される浸水地域。

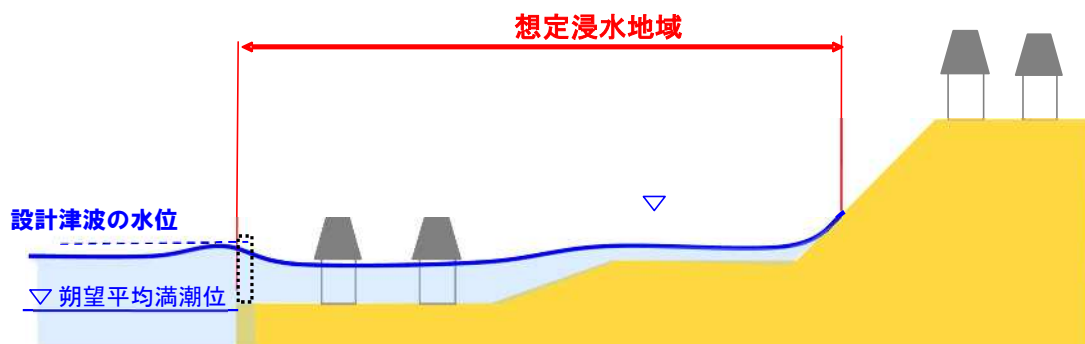


図 2- 3.4 津波による想定浸水地域の範囲

表 2- 3.1 海岸保全施設による受益の地域とその状況(1)

ゾーン	地域 海岸	番号	海岸名・地区名等	市町村	所管	種別	受益の地域	気候変動後		
								高潮による受益の 地域の標高(T.P.m)		防護ラインにおける 設計津波の水位 (T.P.m)
								1km以内	1km以遠	
南房総ゾーン	地域 海岸 ⑦	1	栄の浦漁港	館山市	水産庁	高潮 侵食	住宅地、森林	4.0	2.3	4.4
		2	坂田漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、森林			
		3	波左間漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、森林			3.3
		4	館山(西岬地区)		港湾局	高潮 侵食	住宅地、森林			
		5	見物漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、森林			
		6	下原漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、森林			
		7	館山(大賀地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	住宅地、森林			
	地域 海岸 ⑥	8	館山港(大賀地区)	館山市	港湾局	高潮 侵食	住宅地、森林 その他	4.0	2.3	3.2
		9	館山港(館山地区)		港湾局	高潮 侵食 環境	住宅地、商業業務用地 その他			
		10	館山(那古地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	住宅地、商業業務用地 その他			
		11	船形漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、商業業務用地 その他			
		12	多田良漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、農地			
	地域 海岸 ⑤	13	富浦漁港(新宿地区・豊岡地区)	南房総市	水産庁	高潮 侵食	住宅地、商業業務用地 その他	4.5	2.6	4.6
		14	富浦(新宿地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	住宅地、農地、 商業業務用地			5.4
		15	富浦(坂本地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	住宅地、農地、 商業業務用地			
		16	南無谷漁港		水産庁	高潮	—	4.9	2.4	4.1
		17	小浦漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、森林			
		18	高崎漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、農地			
		19	富山(小浦地区・岩井地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食 環境	住宅地、農地、 商業業務用地			
		20	岩井袋漁港		水産庁	高潮	—			
	地域 海岸 ④	21	勝山漁港	鋸南町	水産庁	高潮 侵食 環境	住宅地、農地、 商業業務用地	4.9	2.7	4.5
		22	保田漁港		水産庁	高潮	—			
		23	保田(本郷地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	住宅地、農地、 商業業務用地			
		24	金谷漁港	富津市	水産庁	高潮	その他			
		25	浜金谷港(金谷地区)		港湾局	高潮	住宅地、農地、 商業業務用地			

地域海岸：同一の津波が威力を設定しうると判断される一連の海岸線の区分

海岸線延長：平成23年海岸統計等より

所管：水管理・国土保全局(国土交通省 水管理・国土保全局)、港湾局(国土交通省 港湾局)、農村振興局(農林水産省農村振興局)、水産庁(農林水産省水産庁)

種別：高潮には津波も含む

高潮による受益の地域の標高：汀線より1km以内 浸水位＝計画高潮位＋(代表天端高－計画高潮位)/2、汀線より1km以遠 浸水位＝計画高潮位

表 2- 3.2 海岸保全施設による受益の地域とその状況(2)

ゾーン	地域 海岸	番 号	海岸名・地区名等	市町村	所管	種別	受益の地域	気候変動後		
								高潮による受益の 地域の標高(T.P.m)		防護ラインにおける 設計津波の水位 (T.P.m)
								1km以内	1km以遠	
南房総ゾーン	地域 海岸 ③―2	26	萩生漁港	富津市	水産庁	高潮	―	4.9	2.7	3.9
		27	天羽(竹岡地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	森林			
		28	竹岡漁港		水産庁	高潮	住宅地、森林			
	地域 海岸 ③―1	29	天羽(湊地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	森林	5.3	3.0	3.6
		30	上総湊港(竹岡地区・湊地区)		港湾局	高潮 侵食	住宅地、農地、 商業業務用地			
		31	天羽(東悪波地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	森林			
		32	大佐和(船端地区)		水管理・国土保全局	高潮 侵食	森林			
		33	佐貫漁港		水産庁	高潮 侵食	住宅地、その他			
		34	大佐和(佐貫地区)	水管理・国土保全局	高潮 侵食	森林				
		35	大貫漁港	水産庁	高潮	住宅地、商業業務用地 森林、その他				
		36	大佐和(岩瀬地区)	水管理・国土保全局	高潮 侵食	住宅地、商業業務用地 森林、その他				
		37	富津(南富津地区)	水管理・国土保全局	高潮 侵食	森林 その他				
		38	富津漁港(下洲地区)	富津市	水産庁	高潮	森林 その他			
	木更津・君津・富津ゾーン	地域 海岸 ②	39	富津(北富津地区)	水管理・国土保全局	高潮	商業業務用地、 森林、その他	4.0	3.1	2.8
			40	富津漁港(富津地区)	水産庁	高潮	住宅地、農地、 商業業務用地			
			41	富津(青堀地区)	水管理・国土保全局	高潮	住宅地、農地 その他			
			42	富津(大堀地区)		高潮	住宅地、農地 その他			
43			木更津港(君津地区)	君津市	港湾局	高潮	住宅地、工業地	5.6	3.8	
44			木更津港(木更津地区)	木更津市	港湾局	高潮	住宅地 商業業務用地 工業地、農地			
45			木更津(畔戸地区)		水管理・国土保全局	高潮	住宅地、農地、 商業業務用地			
46			金田漁港(瓜倉地区・中島地区)		水産庁	高潮	住宅地、農地			
47			木更津(高須地区)		水管理・国土保全局	高潮	住宅地、農地			
48		木更津(高須一号地区)	水管理・国土保全局		高潮	住宅地、農地				
49	牛込漁港	水産庁	高潮		住宅地、農地					

地域海岸：同一の津波が威力を設定しうると判断される一連の海岸線の区分

海岸線延長：平成23年海岸統計等より

所管：水管理・国土保全局(国土交通省 水管理・国土保全局)、港湾局(国土交通省 港湾局)、農村振興局(農林水産省農村振興局)、水産庁(農林水産省水産庁)

種別：高潮には津波も含む

高潮による受益の地域の標高：汀線より1km以内 浸水位＝計画高潮位＋(代表天端高-計画高潮位)/2、汀線より1km以遠 浸水位＝計画高潮位

表 2- 3.3 海岸保全施設による受益の地域とその状況(3)

ゾーン	地域 海岸	番号	海岸名・地区名等	市町村	所管	種別	受益の地域	気候変動後		
								高潮による受益の 地域の標高(T.P.m)		防護ラインにおける 設計津波の水位 (T.P.m)
								1km以内	1km以遠	
千葉中央・南部ゾーン	地域 海岸 ①	51	袖ヶ浦(奈良輪地区)	袖ヶ浦市	水管理・国土保全局	高潮	住宅地、農地	4.4	4.3	3.1
		52	長浦	袖ヶ浦市 市原市	農村振興局	高潮	住宅地、農地、 商業業務用地			
		53	八幡・姉崎(五井・姉崎地区)	市原市	水管理・国土保全局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地			
		54	千葉港(市原地区)		港湾局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地	5.0	5.0	
		55	八幡浦		農村振興局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地			
		56	千葉港(寒川地区)	千葉市	港湾局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地	7.3	5.1	
		57	千葉港(中央地区)		港湾局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地			
千葉北部ゾーン		58	千葉港(検見川地区)		港湾局	高潮 侵食 環境	住宅地、工業地、 商業業務用地			
		59	習志野	習志野市	水管理・国土保全局	高潮	—			
		60	千葉港(習志野地区)		港湾局	高潮 環境	住宅地、工業地、 商業業務用地			
葛南ゾーン		61	千葉港(船橋地区)	船橋市	港湾局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地	6.6	5.3	
		62	市川	市川市	水管理・国土保全局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地	5.9	5.0	
		63	浦安	浦安市	水管理・国土保全局	高潮	住宅地、工業地、 商業業務用地	6.0	4.5	

地域海岸：同一の津波が威力を設定しようと判断される一連の海岸線の区分

海岸線延長：平成23年海岸統計等より

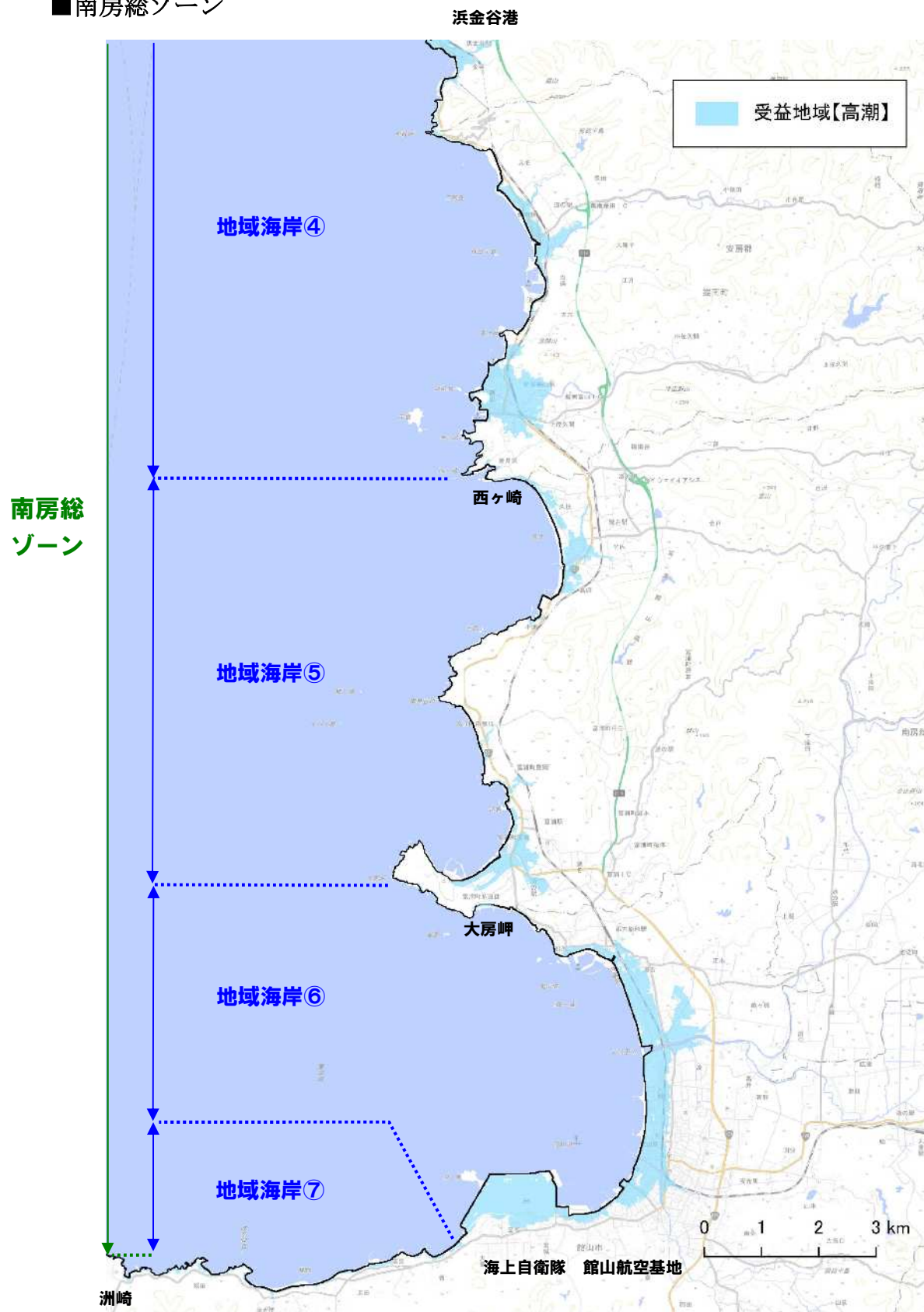
所管：水管理・国土保全局(国土交通省 水管理・国土保全局)、港湾局(国土交通省 港湾局)、農村振興局(農林水産省 農村振興局)、水産庁(農林水産省 水産庁)

種別：高潮には津波も含む

高潮による受益の地域の標高：汀線より1km以内 浸水位＝計画高潮位＋(代表天端高-計画高潮位)/2、汀線より1km以遠 浸水位＝計画高潮位

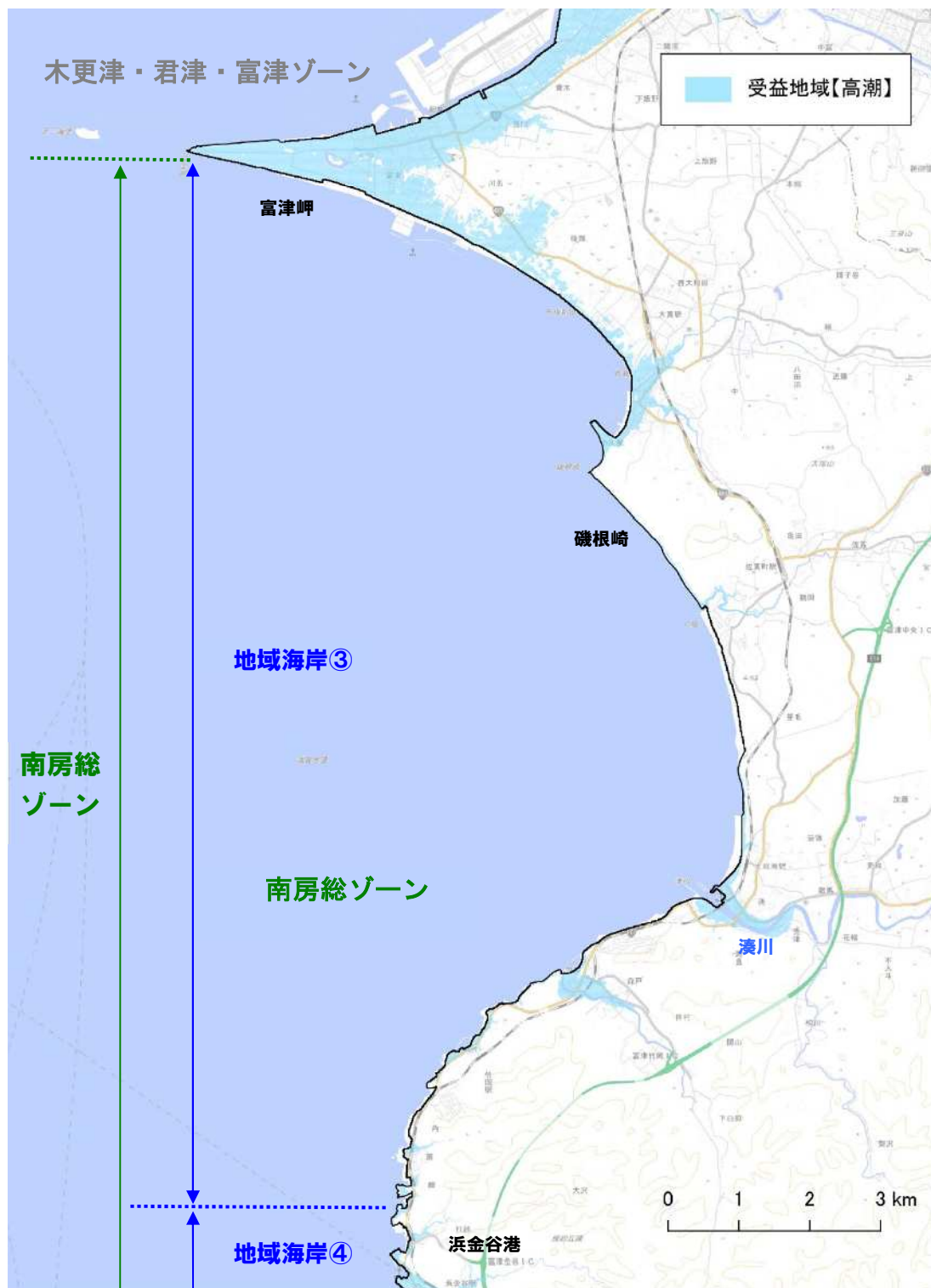
《高潮による受益の地域》

■南房総ゾーン



背景地図の出典：国土地理院地図（淡色地図）

※ 地域海岸：同一の津波外力を設定しうると判断される一連の海岸線の区



背景地図の出典：国土地理院地図（淡色地図）

※ 地域海岸：同一の津波外力を設定しようと判断される一連の海岸線の区

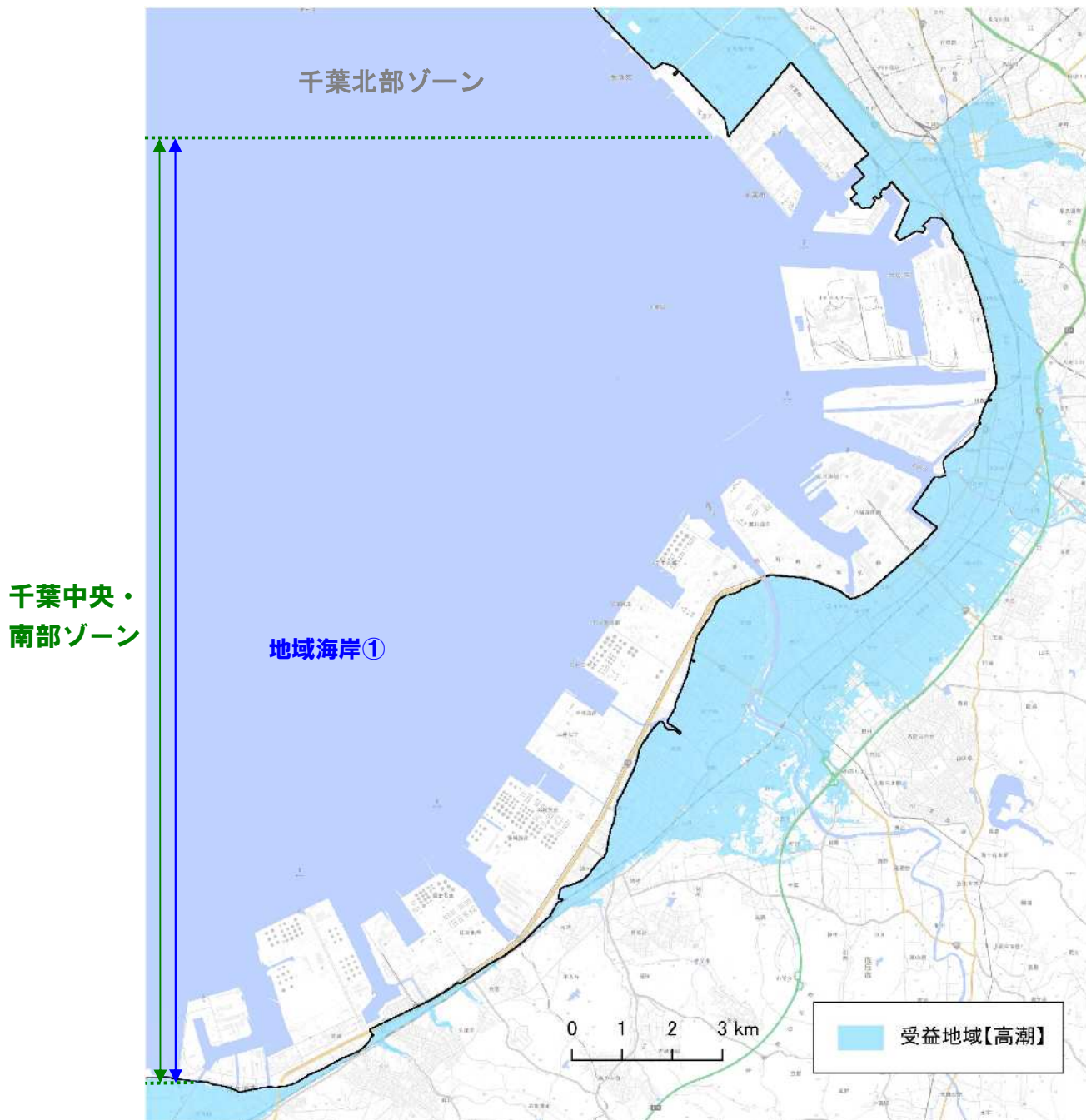
■木更津・君津・富津ゾーン



背景地図の出典：国土地理院地図（淡色地図）

※ 地域海岸：同一の津波外力を設定しようと判断される一連の海岸線の区

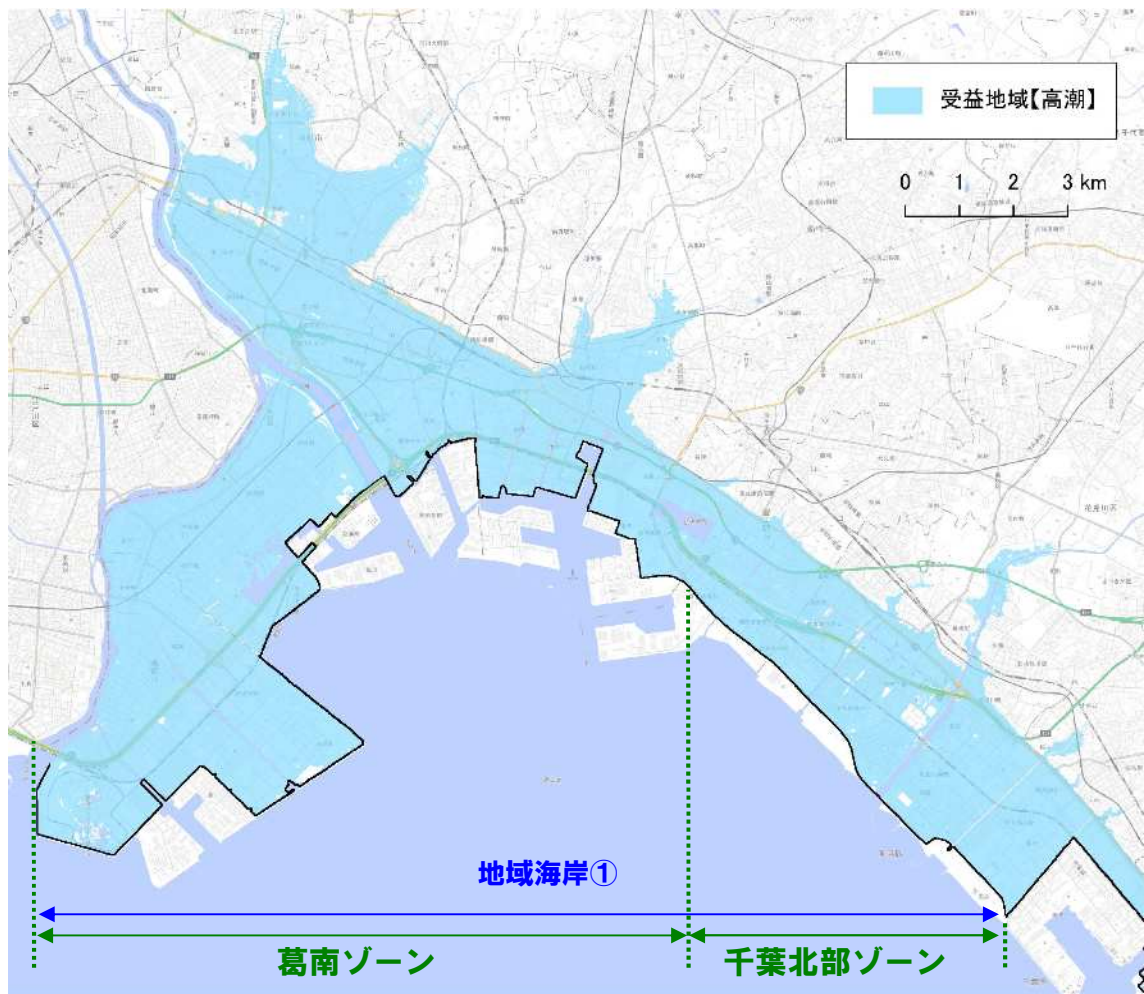
■千葉中央・南部ゾーン



背景地図の出典：国土地理院地図（淡色地図）

※ 地域海岸：同一の津波外力を設定しうると判断される一連の海

■千葉北部ゾーン、葛南ゾーン



背景地図の出典：国土地理院地図（淡色地図）

※ 地域海岸：同一の津波外力を設定しようと判断される一連の海岸線